

富士ドライケムNX600 の付属品
(富士ドライケム プラズマフィルター P F)

再使用禁止

897N208314A

【禁忌・禁止】

使用方法

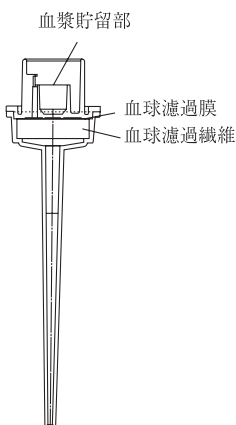
- 再使用禁止。[正しい測定結果が得られません。]
- 本品により得られた血漿は、専用分析装置以外で使用しないこと。
[正しい測定結果が得られません。]

【形状・構造及び原理等】

本品は加ヘパリン全血からの血漿の分離回収に用いる乾式臨床化学分析装置の付属品です。(得られる血漿の最大量は350 μ Lです。)富士ドライケムプラズマフィルターP Fの構造は図のようになっています。

本体の材質：ポリスチレン樹脂

フィルター上部開口部より吸引することにより、血液は下部のノズルより吸い上げられ、血球ろ過層に到達し、血球と血漿の分離が始まります。さらに多孔質膜を通して、血球ろ過層を通り抜けてくる血球部分が完全に除去されて、血漿のみが吐出口より血漿貯留部にたくわえられます。



【使用目的又は効果】

本品は、乾式臨床化学分析装置に属するものであり、富士ドライケムスライドを使い、血液、尿を分析する医用検体検査機器の付属品です。

【使用目的又は効果に関する使用上の注意】

1. 検体は、ヘマトクリット値(Hct)20～55%の全血検体を使用すること。Hctの増加に伴い、得られる血漿量は減少します。Hct 55%の場合、得られる血漿量は約185 μ Lです。
2. P Fろ過血漿のGPT(ALT)は、経時的に活性が低下する場合があります。GPT(ALT)を測定する場合には、なるべく比色項目の最初に測定されるように、スライドをカートリッジにセットすること。また、再測定はしないこと。
3. CKMBは3U/L前後、低値化することが確認されているので注意すること。
4. 加ヘパリン全血ではグルコースが解糖により低下します。グルコースを測定する場合には、採血後直ちに測定すること。

【使用方法等】

測定に必要な機材

富士ドライケムプラズマフィルターP F

使用できる測定機：富士ドライケム生化学分析装置(P F機能付き)

その他の器材：富士ドライケムP Fカード(付属品)

1. 富士ドライケムP Fカードを専用分析装置のカードリーダー部で読み込ませます。
2. 指定の量の加ヘパリン全血検体を採血管に用意し、5～6回回転混和した後、採血管のキャップを外して富士ドライケム専用分析装置のP F用検体ラックにセットします。
3. 採血管の中に富士ドライケムプラズマフィルターP Fをセットします。
4. スタートキーを押すと自動的に検体吸引が開始され、血漿が分離されます。操作手順は、使用する機器の電子化された添付文書及び取扱説明書をご参照下さい。

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

1. 検体毎に1個の富士ドライケムプラズマフィルターP Fを使用する。使用した富士ドライケムプラズマフィルターP Fは、再使用しないこと。
2. 開封後は速やかに使用すること。また、開封後、床などに落下したものは使用しないこと。

【その他の注意】

1. 一部の項目には補正係数が設定されており、富士ドライケムP Fカードに記録されています(補正対象項目と補正係数は富士ドライケムP Fカード表面に印字されています)。初めて使用する場合、及び新たな箱を開封した場合には、必ず富士ドライケムP Fカードを富士ドライケム専用分析装置に読み込ませること。
2. 本製品により濾過された血漿はP F機能付きの富士ドライケム生化学分析装置による測定専用です。他の富士ドライケム測定機、及び他法による測定には使用しないこと。血球が沈降分離している検体は、血漿量が十分に得られない可能性があります。必ず転倒混和してから検体ラックにセットして下さい。
3. 採血管は指定のサイズ(ϕ 13(12～13.3)mm $\times$ 100または75mmおよび ϕ 16(15～16)mm $\times$ 100mm)のヘパリン入り採血管を使用すること。血球分離剤などP Fの検体吸引ノズル先端が、詰まってしまう可能性のある採血管は使用しないこと。
検体量は採血管が ϕ 13 $\times$ 100mmの場合は6 mL以上、 ϕ 13 $\times$ 75mmの場合は3 mL以上、 ϕ 16 $\times$ 100mmの場合は6.5mL以上必要です。
4. ノズル部分には手を触れないようにすること。
5. 富士ドライケムプラズマフィルターP Fを用いて得られた血漿を再検査する場合は、富士ドライケムプラズマフィルターP Fのまま検体ラックにセットして、再検キーを押してスタートして下さい。
6. 富士ドライケムP Fカードに磁石を近づけないで下さい。
7. アルミ包装に破損がある場合は使用しないで下さい。
8. 本製品を使用済み後、廃棄する場合は感染性廃棄物に該当しますので、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、焼却、熔融、滅菌、消毒などの処理をすること。また、委託して行う場合には、特別管理産業廃棄物処分の免許を持った業者に、特別管理産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて処理依頼をすること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法 未開封のまま、直射日光、高温多湿を避けて室温で保管して下さい。

有効期間 製造後3年[自己認証(当社データ)による]
使用期限は外箱に記載してあります。

*【主要文献及び文献請求先】

新井貴喜他、富士ドライケムプラズマフィルターP Fの基礎的検討：

医学と薬学, 41(3), 503-513ページ(1999)

文献請求先：富士フィルムメディカル株式会社

TEL. 0570-02-7007

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

富士フィルム株式会社

TEL. 0120-771669